

さくらねこ無料不妊手術事業

更新日：2022年06月20日

地域に定住している野良猫の不妊手術に要する経費について無料チケットが交付されます。

- 申請は自治会長またはその委任を受けた人が役場1階住民課での受付のみとなっています。
- 手術の効果として、新たな子猫が生まれなくなることや発情期の鳴き声や尿臭等が減少します。
- 令和4年4月より、これまで「地域の環境対策費補助金(野良猫の不妊手術費用補助)」として費用の一部を助成していましたが上記の制度に変更になりました。

さくらねこ無料不妊手術事業について

王寺町では令和4年4月より公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行う自治会等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分数の減少に寄与する活動です。

申請

手術を実施する前に、自治会長またはその委任を受けた人が役場住民課で交付申請し、交付決定通知を受けて、指定の協力病院で野良猫の不妊手術を行ってください。また、捕獲作業及び手術後に元の場所に戻す必要があり、トラブルの原因になるため、作業を行う周辺にお住いの方へ説明を行うなどの対応をお願いします。

[公益社団法人どうぶつ基金](#)

この記事に関するお問い合わせ先

住民課
〒636-8511
奈良県北葛城郡王寺町王寺2-1-23 王寺町役場1階
電話番号：0745-73-2001（代表） ファックス：0745-32-6447